

【回答】京都府民総合交流プラザ・京都テルサ電力調達の一般競争入札質疑に対する回答

No	事項	内容	回答
1	入札書関連	・入札書記載の日付をご指示願えますか。	参加資格審査結果通知発送後1/30(金)から2/6(金)入札までの作成日です。
2		・内訳書記載の日付をご指示願えますか。	
3		・予備電源もしくは予備線はございますか？また、自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	・予備電源はございません。 ・自家発補給電力の契約はございません。
4	燃料費等調整単価	・積算内訳書の閑数について、不具合あった場合はこちらで修正させていただいてもよろしいでしょうか。また計算過程における端数処理については特に指定はございませんでしょうか。	・積算内訳書はサンプルとなっておりますので、加工・修正・別様式でも可能です。 ・端数処理について、小数点以下第2位までとし、端数は切り捨てとします。
5	その他	※燃料費等調整について ・落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・あるいは現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただくことは可能でしょうか。	本契約における燃料費調整額は、関西電力の供給条件等を参考とした算定方法に基づくものとし、小売電気事業者が独自に定める燃料費調整額、または燃料費等調整を行わない方式による契約は認めません。
6		・旧一電が公表する次年度4月以降適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	承知しました。
7		・弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客様にはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	承知しました。
8		・銀行振込により振込手数料が発生した場合、 民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	承知しました。
9		・契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	工事予定等ございません。
10		・SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	丸紅新電力株式会社です。
11		・全施設スマートメータは設置されていらっしゃいますでしょうか。	設置しております。

12		・落札後、契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	協議します。
13		・第3条(権利義務譲渡の禁止) 下記文言の修正をお願いできますでしょうか。 ただし、甲の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ➡ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合は この限りではない。	落札後の協議とします。
14		・第6条（代金の支払等） 支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。 また今回のご契約における月々のお支払いは、お振込でしょうか口座振替でのご対応でしょうか。	・可能です。 ・支払方法は振込です。
15	契約関連	・第6条(代金の支払等) 支払日までに支払うことができなかった料金について、下記文言に修正願えますでしょうか。 3 料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。)第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を乙に支払うものとする。	落札後の協議とします。
16		・第15条（疑義等の決定） 定めのない事項に付き協議を行う際に 『乙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	落札後の協議とします。
17		・第〇条(契約電力) 契約電力についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。 契約電力が500キロワット以上の施設において、契約電力を変更する必要があるときは、甲乙協議の上変更するものとする。 2 甲が前項の規定によらず契約電力を超過した場合は、超過金の支払について甲乙協議を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。	落札後の協議とします。
18		・契約期間中、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	協議することとします。

19	政府の電気料金支援について	電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
20	請求書の送付方法について	郵便物に配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためペーパレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
21	請求書の発行について	弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となります、ご了承いただけますでしょうか。分割請求をご希望の場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
22	契約電力について	現在の契約電力をご教示ください。また現在の契約電力が500kw以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	950kWです。
23	計量日について	現在の計量日をご教示ください。	1日です。
24	供給開始日について	計量日が1日以外の場合、小売り電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始をすることが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。 当施設の計量日は1日です。
25	燃料費(等)調整単価について	契約期間中は、みなし小売り電気事業者(関西電力様)の入札時の約款に基づく単価を適用させていただいていただけますが、問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
26	燃料費(等)調整単価の請求書表示について	弊社が落札となった場合、みなし小売り電気事業者(関西電力様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
27	契約保証金の免除について	契約書第2条(4)アについて、入札参加資格審査提出資料の営業実績調書で判断していただけるのでしょうか。また、営業実績調書と併せて契約書の写し等の提出が必要でしょうか。別途手続きや提出書類が必要な場合はご教示ください。	営業経歴書及び営業実績調書で判断します。併せて、契約書の写しもご提出ください。
28	営業実績調書について	「あれば京都府内もしくは関西県内を主とした供給実績」と記載がございますが、該当実績がなかった場合はそれ以外の実績の記載でも問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
29	再エネ比率について	仕様書8に再エネ比率100%に近い供給を推奨するとありますが、必須条件は再エネ50%以上という理解でよろしいでしょうか。	その通りです。

30	内訳書の記載について	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>①基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ②電力量料金＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)＝使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④再エネ賦課金＝使用電力量×単価(円未満切り捨て)</p> <p>※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤月合計＝【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】+④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥入札金額＝⑤×100/110(円未満切上) ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。</p>	この件については、承知しました。
31		入札金額の算定時に力率100%で計算してよろしいでしょうか。	その通りです。
32		入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。また、適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか。	入札金額に燃料費等調整額は含みません。
33		入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札金額に再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
34	内訳書の封入方法	入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	同封してください。留め方、割印の指定はございません。
35	入札書について	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	参加資格審査結果通知発送後1/30(金)から2/6(金)入札までの作成日です。
36	再入札について	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届は必要でしょうか。	再入札は行わないため、必要ございません。
37	契約内容について	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設定のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	丸紅新電力株式会社。高圧電力。
38		本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力はございません。

39		本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載るのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	予定なしです。
40	契約電力の変更	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記ご確認をお願いいたします。 (500kw未満の実量制契約の場合)</p> <p>直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kw以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kw以上の協議制契約で契約電力を現象予定の場合)</p> <p>⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。</p> <p>管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	供給期間中の契約電力変更はございません。
41	違約金について	協議制契約(500kw)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	承知しました。
42	燃料費調整について	<p>請求書の表記について 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金として請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	問題ございません。
43	請求書について	弊社では、契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれおりません。)契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	承知しました。
44		燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議することとします。
45		弊社の請求書は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
46		<p>支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	承知しました。
47		弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題有りませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	承知しました。

48	支払方法について	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込です。
49		【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ございません。
50	契約書について	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	落札後の協議となります。
51		契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	可能です。
52	入札保証金・契約保証金について	契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	入札参加資格審査提出資料の営業経歴書及び営業実績調書です。
53		【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	当施設と同等規模。履行したもの。過去2年間。 説明書12(1)参照
54		契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払をすることが困難な場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。 上記については、入札への参加可否にかかる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。	落札金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付となります。 その他、協議事項とします。
55	非化石証書について	再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関する確認できる資料(非化石証書・特定電源割当証明書)の証書購入タイミングの都合上、2027年7月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
56	使用印鑑届について	「使用印鑑届」のみ実印と認印を両方を捺印し、それ以外の書類は認印のみ押印させていただきますが問題ないでしょうか。	入札及び契約締結に使用する印鑑を「使用印鑑届」に押印してください。
57	託送料金の変更について	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	協議することとします。
58	再エネ比率について	弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力当の化石(電源)由来(JEPXの電力等)を組み合わせて「実質再エネ」電気での入札となります。よろしいでしょうか。 ※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む電力になります。	承知しました。

59	単価公表について	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか？	落札者及び総額の公表です。
60	協議可否について	仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか？	可能です。
61	契約書について	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	落札後の協議とします。
62	入札書について	入札書の日付は、作成日を記入する認識でよろしいですか。	参加資格審査結果通知発送後1/30(金)から2/6(金)入札日までの作成日です。
63	入札金額の積算	入札説明書11「入札者の積算式により算出するものとする」とありますが、入札金額の積算に伴う端数処理について、以下のとおりとしてよろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 ・月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切捨て)する。 ・合計金額(税込)の110分の100に相当する額に1円未満の端数がある場合は、円未満切捨てする。 認められない場合、入札金額の積算においては、ご指示のとおりに行いますが、仮に弊社が落札した場合には、弊社の規定(上記のとおり)で各月の電気料金を算定することになりますが、ご了承いただけますか。	・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 → 切り捨て
64	支払いについて	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	振込です。
65	契約保証金免除について	契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、提出時期、提出方法をご教示ください。	入札参加資格審査申請の際の営業経歴書及び営業実績調書で可能です。再提出の必要はございません。
66	営業経歴書及び営業実績調書について	記載する項目について、下記としてよろしいですか。 ・業務の供給実績として、業務名、供給期間、機関名、契約電力、予定使用電力量を記載。 ・当該施設と同規模の契約を1件記載する。また、発注機関や契約期間等、具体的な条件や、契約書の写し等の添付は必要ですか。必要な場合、契約書内に記載の、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となります。ご了承いただけますか。なお、契約期間については令和4年～令和7年の契約実績でも問題ないでしょうか。	承知しました。 なお、契約期間は2年間です。
67	十分な電源を確保していることを証する書類について	弊社HPに掲載しているパンフレットを提出としてよろしいですか。	承知しました。

68	燃料調整について	燃料費調整額について、「京都府を供給区域とする一般送配電事業者の供給条件等を参考に、双方協議の上で決定するものとする。」とあります。各社が独自に定める燃料費調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ございません。
69	燃料調整について	各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	本契約における燃料費調整額は、関西電力の供給条件等を参考とした算定方法に基づくものとし、小売電気事業者が独自に定める燃料費調整額、または燃料費等調整を行わない方式による契約は認めません。